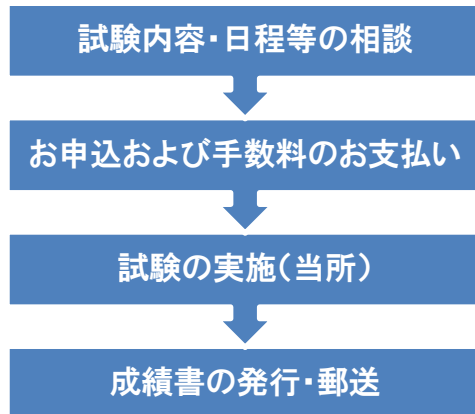


## 依頼試験・設備使用のご案内について

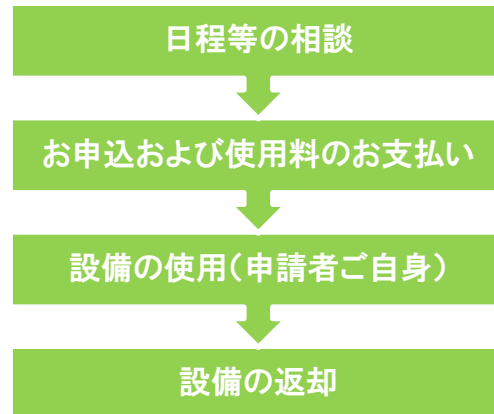
### ■手続きのご案内

依頼試験や当所の実験設備利用をご希望される場合は、お申込をされる前に当所にご連絡の上、料金・仕様・時期等についてご相談ください。

#### ○依頼試験



#### ○設備使用



### ■申込様式

依頼試験：依頼試験申込書

設備使用：設備使用申込書

申込に必要な各種様式と記載例については、当ホームページからダウンロードできます。

### ■お申込みにあたって

○依頼試験手数料、設備使用料のお支払いについては原則として前納となっております。

当機構本部より振込依頼書を送付いたしますので、お近くの金融機関(ATM)にて記載されている期限までにお支払いください。

○道外企業からの申込みについては、道内企業の2倍の料金になります。

○依頼試験や設備使用終了後の試験体については、お申込者ご自身でのお持ち帰りもしくは処分をお願いしております。郵送による返却をご希望の場合には着払いにてお送りさせていただきます。

また郵送の場合は、梱包に必要な費用のご負担をお願いすることもあります。

○依頼試験において、試験後に発行される試験成績書の内容の一部をカタログ等に掲載する場合は事前に当所の承認が必要となります。

○設備使用に際し、設備機器等を損傷した場合は、損害額を賠償していただくことがあります。

○設備使用において、風洞装置等は原則当所職員が操作を行うため、その場合は操作手数料が必要となります。

○申込書等は郵送でも受付しております。

(届くまでに日数を要することがありますので、メール便の利用はご遠慮願います)

### ※お問い合わせ先

#### 建築性能試験センター

旭川オフィス(評価試験課) TEL:0166-73-6090 FAX:0166-66-4215

札幌オフィス(構造判定課) TEL:011-204-5362 FAX:011-232-6944